

令和 7 年第 8 回教育委員会議事録

開 催 日 時	令和 7 年 8 月 2 0 日（水）		
	午前 9 時 3 0 分～午前 1 1 時 0 0 分		
場 所	八潮市役所会議室 3－4		
出 席 者	教 育 長	井 上	正 人
	教育長職務代理者	加 藤	正 道
	委 員	木 下	史 江
	委 員	高 橋	洋 一
	委 員	橋 本	珠 美
事務局出席者	教 育 部 長	千 葉	靖 志
	教 育 部 理 事	猪 原	誠 一
	教育部副部長兼社会教育課長	倉 林	昌 也
	教育部参事兼文化財保護課長兼資料館長	高 山	治
	教育部副部長兼学務課長	山 内	修
	教 育 総 務 課 長	松 本	啓 介
	新設小学校準備室主幹	古 川	剛
	社会教育課主幹兼公民館長兼図書館長	藤 田	啓 介
	学 務 課 主 幹	坪 田	桂 樹
	学 務 課 主 幹	竹 田	紘 子
	小中一貫教育指導課長	山 口	朋 幸
	教育総務課庶務係長	関 根	郁 也
	教育総務課庶務係主任	片 岡	達 也

《開会の言葉及びあいさつ》 井上教育長

《会議事項》

1. 会議録の承認について

(1) 令和7年第7回教育委員会定例会分

[出席教育委員全員が承認]

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 専決処分の報告について

令和7年度八潮市一般会計補正予算の提出について

[説明者 山内教育部副部長兼学務課長・松本教育総務課長]

令和7年度八潮市一般会計補正予算の提出については、令和7年第3回八潮市議会定例会の追加議案として、一般会計補正予算を上程したものでございます。

内容は、学校給食の食材費が高騰しているため、現在の契約内容では十分な学校給食が提供できない恐れがありますので、給食提供事業者に対して追加で補助金を交付することで、適切な学校給食の提供につなげるものでございます。

令和7年度の当初から、既に1食あたりで23.32円の補助を行ってまいりましたが、急遽、本年4月から、米・パン・麺・牛乳の価格が上昇することが分かりましたので、それに対応して追加で補助金を交付するものでございます。

積算にあたりましては、米の価格が、本年4月から5月、6月から10月、11月以降の3つの期間で異なることから、4月から5月の分の増額が1食あたり13.81円、6月から10月の分の増額が1食あたり12.13円、11月以降の分の増額が1食あたり23.55円となり、年額2,203万5千円を補正予算額として計上させていただきました。

なお、この補正予算につきましては、この度、追加で交付されることとなりました国の臨時交付金を充てるものでございまして、通常の補正予算での対応では間に合わなかったため、追加議案により対応し、教育長が専決処分させていただいたものでございます。

4. 議 題

なし

5. 各部課長報告・連絡事項

●千葉教育部長

(1) 令和7年第3回八潮市議会定例会一般質問答弁内容について

まず1点目が、令和7年第3回八潮市議会定例会 一般質問の答弁内容についてでございますが、3名の議員からご質問をいただきました。

はじめに、岡部議員から学校現場における熱中症対策として 校舎内に冷水機を設置することについてのご質問をいただきました。

答弁としましては、冷水機の使用については各校の判断としておりまして、学校側から冷水機の新たな設置の要望等もないため、冷水機の再設置は検討していないと答弁しております。

次に、荒川議員からはICT教育の負の影響についてのご質問をいただきました。

答弁としましては、「漢字などを書く力や思考力の低下」「インターネット依存」など、負の影響は認識しており、その対策として、1人1台端末の活用方法や頻度、教育環境のバランスを考えた授業づくりを実施することや、インターネット使用に関するルールの啓発などを行い、ICT教育の利点を最大限生かせるよう、引き続き取り組んでいくと答弁しております。

続いて、公設学童保育所の平日開所時間延長に関する検討状況についてご質問をいただきました。

答弁としましては、開所時間の延長は喫緊の課題であると認識しているので、できる限り早期に学童保育所の開所時間の延長が実施できるよう、調査・検討を進めていくと答弁しております。

最後に、内田議員からは、小中学校の用務員室や放送室などのエアコンの設置についてご質問いただきました。

答弁としましては、学校からの要望等を踏まえ、空調設備の必要性や使用頻度、他の空調のある部屋での代替対応の可否などを丁寧に伺いながら、調査・検討していくと答弁しております。答弁の内容は以上でございます。

次に、報告の2点目、令和7年7月受付分の市民の声ボックスの対応状況でございますが、各担当課長からご説明させていただきます。

(2) 令和7年7月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

●古川新設小学校準備室主幹

新設小学校準備室に関する投書は、No. 1でございます。

投書内容は、新設小学校の校名について、「新設校に着任した教職員が子ども達の成長を象徴する校名として自負し、子ども、保護者、地域の方々にも理解してもらえるよう準備願います。」ということですが、主訴は、花桃は比較的寿命が短く、都市部での栽培が難しいが校名にしてよいのかというご意見と、市民アンケート結果はどのように活用されたかというご質問でした。

回答といたしましては、1つ目として、花桃の寿命等についてはご指摘のとおりですが、本市としては審議会ですら十分に議論されて決定した校名案であるため、子どもたちや保護者、地域の皆様に受け入れてもらえるよう引き続き準備を進めてまいりますと回答しました。

2つ目として、市民アンケートについては、校名案の公募であり、これは広く校名案をいただくために行ったもので、そこから茜、圀、花桃、八潮の4つの案が選出されたことを回答しました。

●山口小中一貫教育指導課長

小中一貫教育指導課で2件受け付けております。No. 2につきましては、市内の図書館等の公共施設は、施設の維持管理や清掃、蔵書整理、職員の研修などを計画的かつ効率的に行うため、毎週月曜日を休館日と定めていることにつきまして、市民の皆様にもこれからも、安全かつ快適な環境を提供し続けるために必要な措置として、ご理解いただきたいとの回答に加え、生涯学習館が火曜休館となっており、市役所と合わせて、月曜日に開放スペースを利用することが可能であることについて情報提供させていただきました。

No. 3につきましては、回答を求められていないことから、業務の参考として処理しておりますが、各小中学校へは、林間学校、修学旅行の日程や行先、内容、費用等に関する、保護者・地域の方からの貴重なご意見として、情報提供してまいります。

●猪原教育部理事

(1) 令和7年第3回八潮市議会定例会一般質問答弁内容について

令和7年第3回八潮市議会定例会一般質問の答弁の内容についてご説明いたします。

まず、小宮議員でございますが、「学校給食について」ご質問をいただいております。内容といたしましては、学校給食審議会の答申について様々な土地を探しているのかご質問をいただきました。

答弁といたしましては、時間をかけて審議会で検討してきたなかで、八潮高校跡地で進めていると答弁させていただきました。

続きまして、内田議員から「教員による児童・生徒への性暴力の防止等について」ご質問をいただいております。内容といたしましては、性暴力の八潮市の実態と防止等の取り組み、今後の対応についてご質問をいただきました。

こちらのご質問につきましては、一斉点検や研修等を実施し、教職員のスマートフォン利用については各学校で管理職から指導させていただいていると答弁させていただきました。

続きまして、寺原議員から「10年後の八潮市について」ご質問をいただいております。内容といたしましては、小中学校の適正配置についてご質問をいただきました。

こちらのご質問につきましては、南部地域につきましては新設小学校と隣接する潮止中学校との併設型の小中一貫校が建設されるということで明るい希望を持っていると答弁させていただきました。北部地域については、今後の児童生徒数の動向を注視し、保護者や地域の皆様のご意見を伺いながら、その中で学校運営のあり方について丁寧に検討していく必要があると考えていると答弁させていただきました。

続きまして、小倉議員から「子どもたちの学習環境における緊急の暑さ対策について」ご質問をいただいております。

こちらのご質問につきましては、エアコンの修繕の流れとエアコン故障時の対応について答弁させていただきました。

続きまして、大島議員から「子ども達が将来、主権者として豊かに生きることができる主権者教育について」ご質問をいただいております。内容といたしましては、主権者教育と市の予算書や決算書の活用についてご質問をいただきました。

こちらのご質問につきましては、学習指導要領に則って授業を進めることを原則としているが、市の予算書等を活用することはできると答弁させていただきました。

続きまして、金子議員から「児童生徒たちからの質問について」ご質問をいただいております。内容といたしましては、児童生徒や保護者から寄せられた質問4点についてご質問をいただきました。

1点目「学校給食」につきましては、以前実施した児童生徒と教職員を対象とした学校給食に関するアンケートの結果を踏まえ、八潮市学校給食ビジョンを策定しており、それを基に八潮市公設給食センター基本方針を策定することとしていると答弁させていただきました。

2点目「通学路の旗振り」につきましては、各学校や地域の実態に応じて様々な方法で旗振り活動を実施していると答弁させていただきました。

3点目「不登校の対応」につきましては、学校及び教育相談所と連携し、不登校対策の手引きを活用した支援、ICTを活用した支援、専門員配置による支援等の取り組みを答弁させていただきました。

4点目「児童生徒が市長や教育長とまちづくりを語る機会」につきましては、各種行事において市長や教育長と話をする機会があることを答弁させていただきました。

続きまして、池谷議員から「学校給食費の無償化など子育て世帯への支援策について」ご質問をいただいております。内容といたしましては、学校給食費の無償化の検討状況と修学旅行の保護者負担額への支援策についてご質問をいただきました。

学校給食費の無償化につきましては、補助金を活用し、安定的な給食の提供が実現できていると答弁させていただきました。

修学旅行の保護者負担額への支援策につきましては、就学援助事業の中で対応していること、他自治体では経済的な理由を問わず修学旅行に必要な援助を行っており、その実施状況を注視してまいりますと答弁させていただきました。

続きまして、大泉議員から「学校給食審議会の答申について」ご質問をいただいております。

こちらのご質問につきましては、建物の造りや土地について学校給食審議会の中で回数を重ね、丁寧に議論してきた旨を答弁させていただきました。

最後に岡部議員から「学校現場における熱中症対策について」ご質問をいただいております。

こちらのご質問につきましては、熱中症対策ガイドライン等を活用して対応していること、日傘やネッククーラー、中学生の帽子着用など子どもたちの安全第一に各学校が柔軟に対応している旨を答弁させていただきました。

（２）東部教育事務所学校管理訪問について

東部教育事務所学校管理訪問の報告でございます。年に１回、６月頃に実施している県教育局の各学校への管理担当訪問があり、帳簿や施設など、おおむね適切に処理できているという結果でございました。

教職員の不祥事に関しては、盗撮などのわいせつ行為について、他の事件の関係もあって、指導と助言をしました。引き続き、研修と教員以外の見回りも行っ、八潮市からわいせつ事案を絶対に出さないように進めてまいります。

今回の指導だけではなく、日頃より帳簿などの整理確認と、施設設備の安全確認、わいせつ行為の防止を進め、子どもたちが安全安心に学校生活ができるよう、教育委員会事務局としましても指導を進めてまいります。

（３）市内小・中学校の様子について

来週の２５日が始業式となります。夏季休業中に関して各学校からは大きな事件事故の報告は今のところございません。

例年、長期休業明けの子どもたちの自殺が問題視されています。各学校には、心配な子どもたちへの事前連絡や面談などを行い、安心して登校できるよう準備をお願いしたところでございます。また、不登校気味の児童生徒に対しても事前に教員から連絡をするなど、丁寧な対応を進めているところです。

今学期も、子どもたちの命を一つも失うことのないように、まわりの大人で力を合わせて教育活動を推進してまいります。

●松本教育総務課長

（１）令和７年度教育委員会点検・評価について

令和７年度教育委員会点検・評価についてご説明いたします。

別添資料として、「八潮市教育行政点検評価実施要綱」及び「八潮市教育行政点検評価委員会対象事業選定基準」を配布させていただいておりますので、そちらもご確認ください。教育総務課資料1をご覧ください。

教育委員会点検・評価につきましては、1の目的の項にもございますとおり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされており、今年度も八潮市教育委員会点検評価実施要綱に基づき、点検・評価を実施するものでございます。

2の項の点検・評価の対象事業につきましては、5の項のスケジュールのとおり、書面開催しました第1回の会議において、別添の選定基準にございますように、過去3年間の点検評価の対象事業になっていない、国・県が主体となっていないなどの条件に基づき、教育委員会各課の対象事業の選定をすでに行っております。

3の項の点検・評価の方法につきましては、対象事業について事務事業評価シートに基づき点検、評価を行ったうえで、委員の皆さまからご意見・ご指摘をいただき、点検・評価報告書を作成することとなっております。

なお、4の項の委員につきましては、7月の教育委員会に委嘱の議案をご提出し、議決をいただきましたとおり、大原小学校の會沢実校長先生、利用者支援専門員、保育士、幼稚園教諭の佐久間純子様、学校運営協議会委員、埼玉県家庭教育アドバイザーの玄内真由美様の3名の皆さまに務めていただいております。

最後に、改めて5の項のスケジュールについてですが、ご説明しましたとおり第1回の書面会議は終了しており、9月5日に第2回の会議を開催して、個別の事業の説明、委員の皆さまからの質疑等をお受けした後、庁議報告を経て、本年12月の議会に報告書を提出する予定としております。

（１）新設小学校の校名について（報告）

新設小学校準備室からは２点ございます。

まず、新設小学校の校名についてのご報告です。資料①をご覧ください。令和７年第３回八潮市議会定例会において、八潮市立学校設置条例の一部を改正する条例が可決されました。これにより、新設小学校の校名が、これまでご説明してきた通り、八潮市立花桃小学校に決定しました。８月中には、こちらの新設小学校準備だよりを発行し、関係する小中学校の保護者にメールするとともに、校名について市民の皆様に周知をしていきたいと考えています。

１．新設小学校の校名決定までの経緯について、これまでの過程を載せてあります。さらに詳しく知りたい場合は、そちらの二次元コードからＨＰに飛ぶようになっています。次のページの２．新設小学校開校準備委員会の設定と今後の予定についてです。７月１５日に第１回の新設小学校開校準備委員会が開催され、準備委員会のスケジュールと校章について協議しました。校章については、公募する方向で進められています。詳細等決まりましたら、またご報告します。３．工事状況ですが、こちらについては、後ほどご説明します。

準備だよりについては以上ですが、校名が決定したことにつきましては、９月１日発行予定の広報やしおにも記事が載る予定です。

（２）新設小学校工事現場定点写真

続きまして、新設小学校工事現場定点についてです。資料２をご覧ください。資料には、３枚の写真を掲載しております。

まず、資料上段の写真につきましては、建設敷地南側の作業員事務所２階から撮影している定点写真でございます。写真の手前側は、現在工事作業員の事務所や駐車場として使用しており、写真の奥側が、校舎建設工事の作業現場となっております。８月時点におきましては、建物を支える基礎部分の工事を施工しております。

次に、資料中段と下段の2枚の写真につきましては、工事の作業現場を、近くから撮影した写真でございます。

資料中段の写真につきましては、校舎の西側部分の基礎工事の様子を撮影したものでございまして、建物の基礎となる部分の地面を掘削し、基礎の型枠が敷設されている状況でございます。

資料下段の写真は、校舎の北側部分の配筋工事の様子を撮影したものでございまして、鉄筋コンクリート構造の骨組みとなる鉄筋を組み立て、基礎部分の型枠の中に順次設置している状況でございます。

今後、配筋工事が完了した箇所から順次コンクリートの打設を進め、来月には、建物の基礎部分の工事が完了する予定でございます。

●倉林教育部副部長兼社会教育課長

(1) 命の大切さを学ぶ講座について

社会教育課から報告・連絡事項3点についてご説明いたします。

はじめに、「令和7年度命の大切さを学ぶ講座『いのちの授業』実施計画書」についてでございます。社会教育課資料1をご覧ください。

本年度も中学3年生を対象に、助産師兼看護師の直井先生を講師にお招きし、「いのちの授業」を実施してまいります。いのちの授業では、いのちの誕生や大切さを再認識し、思いやりや自尊心を育む学習プログラムを展開するなど、命の大切さと生きることの責任を改めて考え、伝える場となっております。

なお、今年度から中学生においても赤ちゃんゲストを再開することとなりました。赤ちゃんゲストを再開するにあたり、昨年度までは、中学生においてはクラス単位で実施しておりましたが、今年度は赤ちゃんゲストの確保や負担などを考慮して2～3クラス単位で実施することとなりましたのでお知らせします。

(2) 生涯学習学校開放講座について

次に社会教育課資料2をご覧ください。

「令和7年度生涯学習学校開放講座の受講生募集について」でございます。学校開放講座はこれまで前期と後期に分けて実施してまいりましたが、特に前期の開催までの準備期間が短いなどの課題がありましたことなどから、今年度から前期、後期を分けずに実施することとなりました。今年度の開催講座は資料チラシのとおり、5校で9講座の開催となります。講座の開設にあたっては、学校と連携・連絡を密にしながら、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

(3) やしお市民大学市民公開講座について

次に社会教育課資料3をご覧ください。

「やしお市民大学 市民公開講座」のご案内でございます。今年度は「震災を乗り越えて～あなたならどうする～」をテーマに、やまもと語り部の会の旧山元町立中浜中学校校長の井上剛さんを講師に招き、9月27日(土)午後1時30分からやしお生涯学習館の多目的ホールで実施いたします。講師の井上さんは、東日本大震災の際に、二次避難所となっていた中学校までは徒歩で20分程度かかるため避難することは困難と判断し、児童・生徒、教職員などを小学校の屋上に避難させました。この井上さんの判断により、津波が2階の天井まで達していたにもかかわらず90人の命を守ることができたと言われています。こうした震災の貴重な体験を講演していただけるものと考えております。市民大学を知っていただく良い機会でございますので広く市民に周知してまいりたいと考えております。

●高山教育部参事兼文化財保護課長兼資料館長

(1) 資料館講座「田沼時代・寛政改革期の八潮」の実施結果について

はじめに、資料館講座「田沼時代・寛政改革期の八潮」の実施結果についてご報告いたします。お配りいたしました文化財保護課資料1をご覧ください。

7月27日日曜日に開催いたしました資料館講座「田沼時代・寛政改革期の八潮」では、市内に遺る古文書をもとに、現在放映中のNHK大河ドラマ「べらぼう

う」の時代の八潮の様子に迫りました。講師は当館職員が務め、参加者は13名でございました。講座終了後のアンケートでは「いろいろな資料をもとにした説明があり、その時代のことを知ることができました。」「教科書にのっている事件等が、直接自分が住んでいる地域に影響していたことが知れて興味深く拝聴しました。」等の感想が寄せられ、ドラマで描き出された時代の潮流が、地域にも波及していたことをご理解いただけたのではないかと考えております。

(2) 体験講座「藍染めうちわづくり～藍で夏を彩ろう～」の実施結果について
次に、体験講座「藍染めうちわづくり～藍で夏を彩ろう～」の実施結果についてご報告いたします。文化財保護課資料2をご覧ください。

今回の体験講座では、本市の伝統産業である藍染めでうちわの生地となるハンカチを染め、うちわ骨に貼り付けてオリジナルのうちわの製作を行いました。参加者数は小学生3名を含む24名でした。

講座の企画・運営は、本市と包括連携協定を締結する淑徳大学の学生が中心となって職員と資料館ボランティアが協働であったり、子どもたちには難しい染色史の解説にクイズを取り入れるなどの工夫を凝らし、年齢を問わず楽しめる内容としました。

講座終了後のアンケートも好評で、参加者にとっては、八潮の伝統的地場産業である染色業の歴史を学び、その技術の一端を体験することで、地域理解の拡大につながったのではないかと考えております。

(3) 第53回企画展「紐解く八潮のモノ語りー今遺したい昔話・伝承ー」の開催について

最後に、第53回企画展「紐解く八潮のモノ語り」の開催についてご案内いたします。企画展図録をご覧ください。

現在資料館では、9月28日までを会期として第53回企画展「紐解く八潮のモノ語り」を開催しています。今回の展示は、今に遺る昔話や伝承、事物を取り

上げ、その物の成立起源や由来を紐解くことで、そこに込められた先人からのメッセージや本市の長い歴史の中で記憶に留めておきたい出来事等を読みとることができます。今回取り上げたモノ語りは、どれも次代に語り継いでいかなければならないものばかりと考えております。会期中の9月13日土曜日には、展示を担当しました職員による展示解説会も予定されております。委員の皆様におかれましては、是非この機会にご観覧いただきたくご案内いたします。

●竹田学務課主幹

(1) 学校給食について

前回の定例会でお知らせいたしましたが、学校給食審議会から答申が出されたところでございますので、現在、答申を踏まえまして「公設給食センター設置に向けた基本方針」の案を作成しているところでございます。この案を作成いたしましたら、定例会でご承認をいただき、パブリックコメントの実施につなげてまいりたいと考えております。

また、2学期の学校給食の開始は、8月27日（水）となっております。学校給食の開始の前には、給食センターの施設内の確認を行うとともに、各小中学校の配膳ホールの清掃状況等を確認するなどの準備をしてまいります。

●山口小中一貫教育指導課長

(1) 令和7年7月・8月 事件・事故報告について

7月・8月の事件・事故報告は、虐待疑いが3件ございました。

ネグレクトやヤングケアラー傾向による虐待疑いがございますが、いずれも、子ども家庭支援課・児童相談所等、学校と関係機関が連携して、保護者との面談を実施するなどして、対応を継続しているところでございます。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○加藤教育長職務代理者

市内の給食で年間どれくらいの米を消費していますでしょうか。

●竹田学務課主幹

1食あたり70g、年183日の給食をおよそ6,500人に提供しておりますので、合計は約83,265tとなっております。

○木下委員

資料館講座「田沼時代・寛政改革期の八潮」では、現在放映中のNHK大河ドラマ「べらぼう」に絡めた内容となっており、みなさんが興味ある、時代にあった内容ですごく良いと思いました。

また、第53回企画展「紐解く八潮のモノ語りー今遺したい昔話・伝承ー」の冊子について、市内の中学生が見る機会や授業で使用することはあるのでしょうか。

●高山教育部参事兼文化財保護課長兼資料館長

1,000部印刷いたしまして、内300部は市内公共施設や関係機関へ無償で配付、各学校へは1部ずつ配付予定となっております。また、PDFファイルにして、学校でも活用できる方法を検討したいと思います。

○橋本委員

市民の声ボックスで子どもたちが勉強する場所が無いとあったが、市役所内でワークスペースを開放している所はあるのでしょうか。

●山口小中一貫教育指導課長

市役所内ですと、部屋ではないですが、各階のラウンジや食堂となりのスペースも市民が自由に使える場所となっております。

○高橋委員

7月・8月の事件・事故報告のなかで、虐待の疑いが大曽根小学校で3件とのことだが、その後この件は解消されているのでしょうか。

●山口小中一貫教育指導課長

いずれも子ども家庭支援課や学校と連携し、保護者と面談できており、学校生活は通常どおり過ごせております。夏期休暇中の情報についても学校と連携して、2学期以降も注視していきたいと思っております。

6. 協議事項

●山内教育部副部長兼学務課長

(1) 小規模特認校制度について

小規模特認校制度につきましては、お配りした資料の「1. 経緯」にもございますが、令和2年3月に策定した「八潮市学校適正配置指針・計画」におきまして、八條北小学校の児童数を増加させるための施策としてスタートしたところでございますが、令和7年度で5年目となります。

これまで、特色ある学びとして、特に「英語教育」に力を注いできまして、評価をいただいているところでございますが、一方で、本来の目的でございます、児童数の増加という点では、表にもございますとおり小規模特認校制度による入学者数は、5年間で13人という状況でございます。

また、その下にございます「八條北小学校の在籍児童数及び将来推計」の表をご覧くださいますと、令和6年度実際に在籍していた児童は76人で、前回の平成31年4月に児童数の推計を行った際には90人になると見込んでおりましたが、現実では大きく下回る結果となりました。

太枠の中の部分は、昨年4月に児童数の推計を行った結果でございまして、教育委員の皆様にも以前ご説明したところでございますが、令和11年度には66人、令和21年度には46人、令和31年度には31人という推計結果が出ております。特に、平成31年4月に行った児童数の推計結果とは、大きな乖離が見られる状況にございます。

こういったことから、今後対応が必要になりますので、次のページでございますが、対応案を記載させていただきました。抜粋しますと、

・児童数を増加させるという部分については「一定の成果を挙げることはできなかった」。

・近い将来に複式学級が発生し、その後は複式学級を解消することができない見込みである。

・小規模特認校制度を継続することによる児童数の増加に向けた対応は困難である。このため、小規模特認校制度による入学の申請受付を休止し、早急に別の手段での対応を検討したい。ただし、令和7年度中は小規模特認校制度を継続する。

・令和8年度以降においても、小規模特認校制度により入学している児童が、そのまま八條北小学校に在籍できるよう配慮する。

・八條中学校においても、八條北小学校と一体の考え方のもとで、同時に小規模特認校制度による入学の申請を休止したい。

このように小規模特認校制度以外での解決が必要な状況であると思われますので、必要な対応として、小規模特認校制度による入学の申請受付を休止させていただきたいと考えております。

この点につきまして、教育委員の皆様にご協議をさせていただき、ご意見等いただきたく存じます。

(質 疑)

○高橋委員

小規模特認校制度のメリット、デメリットを教えてください。

●山内教育部副部長兼学務課長

小規模であることの特色を活かして、きめ細かな教育に繋げることができ、英語教育においても、小規模であるからこそ、きめ細かく、様々な対応ができることがメリットと考えております。

デメリットについては、教職員の負担が増えてしまう可能性があることと考えます。

○高橋委員

小規模特認校制度による入学の申請受付を休止するのではなく、続けながら今後の方針を検討することはできないのでしょうか。

●山内教育部副部長兼学務課長

小規模特認校制度を利用して入学してくるということは、6年間通うことになるが、現状、近い将来に複式学級となることが予想されるため、新たに1年生から受け入れるというのはリスクが大きく、休止はやむを得ないと考えております。

○井上教育長

小規模特認校制度が仮に休止しても、学務課に相談いただければ弾力的な運用で対応することは可能としたいと考えています。

○高橋委員

小規模特認校制度という縛りを無くすということでしょうか。

●山内教育部副部長兼学務課長

そのようなことを想定しているものでございます。弾力的な運用の内容までは定まっていない部分もありますが、不登校や大規模校になじめない児童にとっては、小規模特認校制度では6年間通うことが前提であるが、そういった縛りも無くなり、かえって柔軟性が増すものと考えております。

○木下委員

小規模特認校制度自体は素晴らしい制度と思うが、共働き世帯が増えた現代ではお迎えの負担等があったのかなと感じています。また、特徴である英語教育について、成果が出ていれば保護者も通わせたいと思うかもしれないが、実際どれくらいの成果があったのか、どれくらいの力が身についたのか教えていただけますでしょうか。

●山口小中一貫教育指導課長

先生方には研修を頑張ってくださいと、掲示物等にも力を入れているところではありますが、研修課題としている英語も国語にシフトしていたり、人事異動があったりと継続して力を入れていくのも難しくなっている状況ではあります。実際、英語教育の成績についての成果が出ているかというところではない現状もあり、課題であると認識しております。八條中学校では英語教員の数も限られておりますし、八條北小学校と同様に力を入れていくのも難しい状況ではあります。

○橋本委員（意見）

小規模特認校制度が休止になったとしても、不登校や大規模校でなじめなかった児童・生徒の受け入れる場所があつて、かつ特徴である英語教育も学べるということが一番かと思います。

○井上教育長

以前は八條北小学校といえば鼓笛隊というイメージがあつたが、今は英語教育を全国的にも発信しているくらい力を入れており、学校の特色というのは変わっていくものと考えております。

今後もこれまで培ってきた特色ある教育は継続していくことになるが、小規模特認校制度を休止することで、形骸化されないかが課題と感じています。また、子どもの数は予想以上に減っており、推計とも乖離してしまっているため、早急な対応が必要となります。

〔 教育長が定例会閉会の宣言をする 〕

会議終了。